

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成28年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>とどろきもさわ</small> 轟木母沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>当計画地は、深浦町の北部に位置し、近年の集中豪雨や融雪等により山腹が崩壊し、土砂が山脚部に不安定な状態で堆積している状態である。 このまま放置すると下流の農地等に崩壊土砂が流出する恐れがあるため、早期に対策工を実施し下方の保全対象を保全するとともに保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.20ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	97,298	千円
	総費用（C）	38,091	千円
	分析結果（B／C）	2.55	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土砂が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理的状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成28年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いっほんまつさわ 一本松沢 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は田子町西部に位置し、近年の豪雨等により溪岸崩壊が多数発生し、下流域の保全対象に不安定土砂が流出し被害を与えた。 今後の豪雨等によっては、溪床に堆積した不安定土砂が再度流出する状態にある。 このため、溪岸浸食の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂流出の防止を図り、上下流の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	197,637	千円
	総費用（C）	33,007	千円
	分析結果（B / C）	5.99	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 現溪流の状況から、放置すれば、溪床に堆積した不安定土砂が流出し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあることから、当事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、溪岸の崩壊を抑え、水源かん涵養機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>みさわかいがんちく</small> 三沢海岸地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、三沢市の北部に位置し、防風保安林に指定されている。 本計画箇所の森林は、過密化等により防風機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 13.35ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	21,488	千円
	総費用（C）	4,038	千円
	分析結果（B / C）	5.32	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等により、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、暴風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ふかもちく 深持地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、十和田市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 11.87ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	17,782	千円
	総費用（C）	4,327	千円
	分析結果（B / C）	4.11	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	てんまだてちく 天間箱地区 （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、七戸町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 34.30ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	70,618	千円
	総費用（C）	11,346	千円
	分析結果（B / C）	6.22	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>あつ び が わ ち く</small> 安比川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 58.81ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	62,264	千円
	総費用（C）	21,153	千円
	分析結果（B / C）	2.94	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	寺田地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 107.48ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	113,790	千円
	総費用（C）	36,537	千円
	分析結果（B / C）	3.11	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あかがわちく 赤川地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、八幡平市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 72.58ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	76,843	千円
	総費用（C）	24,999	千円
	分析結果（B / C）	3.07	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あなちやまちく 穴乳山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 54.63ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	82,766	千円
	総費用（C）	20,961	千円
	分析結果（B / C）	3.95	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おりかさちく 織笠地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 43.60ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	66,067	千円
	総費用（C）	16,730	千円
	分析結果（B / C）	3.95	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きた またちく 北ノ又地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、山田町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 27.63ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	41,870	千円
	総費用（C）	10,577	千円
	分析結果（B / C）	3.96	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	権現地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩泉町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 56.64ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	76,431	千円
	総費用（C）	21,730	千円
	分析結果（B / C）	3.52	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しもおいたやちく 下大板屋地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩泉町の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 16.09ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	21,710	千円
	総費用（C）	6,154	千円
	分析結果（B / C）	3.53	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ひらにわちく 平庭地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、久慈市の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 17.61ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	21,594	千円
	総費用（C）	5,673	千円
	分析結果（B / C）	3.81	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	あつかちく 安家地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、岩泉町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 7.46ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	10,061	千円
	総費用（C）	2,404	千円
	分析結果（B / C）	4.19	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおつちがわりゆういきちく 大槌川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 44.15ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	69,192	千円
	総費用（C）	15,865	千円
	分析結果（B / C）	4.36	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こづちがわりゆういきちく 小槌川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 60.50ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	94,043	千円
	総費用（C）	21,538	千円
	分析結果（B / C）	4.37	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うのすまいがわりゆういきちく 鵜住居川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 78.89ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	140,120	千円
	総費用（C）	27,018	千円
	分析結果（B / C）	5.19	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かつしがわりゆういきちく 甲子川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 62.43ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	110,885	千円
	総費用（C）	22,307	千円
	分析結果（B / C）	4.97	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こまたがわりゆういきちく 小股川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、住田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 48.26ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	84,181	千円
	総費用（C）	16,730	千円
	分析結果（B / C）	5.03	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおまたがわりゆういきちく 大股川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、住田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 22.24ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	38,796	千円
	総費用（C）	7,884	千円
	分析結果（B / C）	4.92	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ふなかわら がわりゆういき ちく 船川原川流域地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大船渡市の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 20.59ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	20,501	千円
	総費用（C）	7,307	千円
	分析結果（B / C）	2.81	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	水源地域整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成29年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ぬさかけ （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は矢巾町西部に位置し、平成25年8月の豪雨等により山腹崩壊及び溪流荒廃が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等により保全対象へ流出する危険性がある。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大防止及び溪床内に堆積している不安定土砂の流出防止、山脚の固定を図り、下方の町道及び民家の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.27ha 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	136,168	千円
	総費用（C）	105,150	千円
	分析結果（B／C）	1.29	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おすけやまちく 男助山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、雫石町の南西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 45.57ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	80,676	千円
	総費用（C）	17,499	千円
	分析結果（B / C）	4.61	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成28年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	まえかわ 前川 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は奥州市南東部、栗駒岳北側に位置し、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により山腹崩壊が発生し土留工を施工したが、平成25年7月豪雨により施設が被災され山腹崩壊が生じ、その後の豪雨等により拡大傾向にあり、崩壊地は不安定土砂が堆積した状態にある。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の林道等の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.48ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	94,259	千円
	総費用（C）	37,722	千円
	分析結果（B/C）	2.50	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>ふたまただけちく</small> 二又岳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、奥州市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.42ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	86,417	千円
	総費用（C）	24,999	千円
	分析結果（B / C）	3.46	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>ひがしおんとくちく</small> 東恩徳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 40.24ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	71,071	千円
	総費用（C）	14,134	千円
	分析結果（B / C）	5.03	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>にしおんとくちく</small> 西恩徳地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 31.06ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	54,849	千円
	総費用（C）	10,865	千円
	分析結果（B / C）	5.05	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	とうぜんじちく 東禅寺地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 15.12ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	26,700	千円
	総費用（C）	5,096	千円
	分析結果（B / C）	5.24	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	そでやま ちく 外山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、遠野市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 18.14ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	32,040	千円
	総費用（C）	6,442	千円
	分析結果（B / C）	4.97	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	だけやま ちく 岳山地区 （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、花巻市の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 14.39ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	19,855	千円
	総費用（C）	5,096	千円
	分析結果（B / C）	3.90	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	おおさきちく 大崎地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、大崎市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 47.00ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	59,545	千円
	総費用（C）	15,288	千円
	分析結果（B / C）	3.89	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	よしだちく 吉田地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、加美町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 18.25ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	25,555	千円
	総費用（C）	5,961	千円
	分析結果（B / C）	4.29	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	いしのまきちく 石巻地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、石巻市の中心部に位置し、水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 19.70ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	35,988	千円
	総費用（C）	6,346	千円
	分析結果（B / C）	5.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	仙台地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、仙台市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 13.77ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	24,152	千円
	総費用（C）	5,865	千円
	分析結果（B / C）	4.12	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>まるもりちく</small> 丸森地区 （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、丸森町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 23.47ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	39,771	千円
	総費用（C）	9,134	千円
	分析結果（B / C）	4.35	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	水源地域整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成29年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	^{もりよし} 森吉 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は北秋田市東部に位置し、平成25年9月の豪雨により土石流が発生、森吉ダム施設及び管理道に多量の土砂が流入する災害が発生している。</p> <p>溪床内には未だ多量の不安定土砂や溪岸浸食の拡大による新たな土砂が生産される恐れがあることから、保全対象への悪影響の排除と保安林機能の増進を図るため本事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	473,412	千円
	総費用（C）	92,879	千円
	分析結果（B / C）	5.10	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 溪床内の状況から、放置すれば土砂等の移動により、森吉ダム施設等に悪影響を与える恐れあることから、当事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、費用以上の効果も期待できることから、効率性が認められる。 ・有効性： 本事業の実施により、溪床内の安定が見込まれ、保安林機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	水源地域整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成29年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ニゴリ沢 ^{さわ} （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は山本郡藤里町北東部に位置し、平成25年8月の豪雨により山腹が崩壊し、溪流上流より多量の不安定土砂が流下した。そのため、平成26年度に災害関連緊急事業により山腹工事、コンクリート床固工1基を施工したところである。</p> <p>また、被災地直下の県道は秋田県と青森県を繋ぐ重要な路線であるだけでなく、白神山地を縦貫する重要な観光道路である。</p> <p>このため、引き続き山腹工と溪間工を計画し、今後の豪雨等による山腹崩壊拡大と不安定土砂の流下を防止するとともに、流水路を固定し溪岸浸食の拡大を防止し保安林機能の増進を図るために事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基 護岸工31m 山腹工0.7ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	375,792	千円
	総費用（C）	61,511	千円
	分析結果（B/C）	6.11	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊状況、溪床内不安定土砂の堆積状況及び溪岸浸食の状況から放置すれば土砂が流出し、下流部保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、被害状況等、現地の状況に応じた適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の拡大防止、溪床内の安定及び溪岸浸食拡大防止が図られるとともに、下流地域の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うしろやちちく 後谷地地区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、能代市の中心部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により飛砂防備機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪等により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 317.50ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	354,463	千円
	総費用（C）	16,346	千円
	分析結果（B / C）	21.68	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成28年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かい さいさわ 貝の才沢 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署
事業の概要・目的	<p>当地区は湯沢市東部に位置し、H25年4月の融雪時に、貝の才沢が横断する市道の横断排水溝を土砂が埋め、流水が市道を乗り越え路肩決壊した。上流の国有林内には崩壊地が数カ所あり、溪床には不安定土砂が堆積している。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により崩壊地の拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の市道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	57,504	千円
	総費用（C）	37,722	千円
	分析結果（B／C）	1.52	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	防災林造成（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	みずばやしちく 水林地区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は由利本荘市西部に位置し、昭和58年以降の松くい虫被害及び平成10年の豪雪により甚大な被害を被り、海岸林の持つ公益的機能が損なわれており、平成12年以降本数調整伐及びクロマツ植栽を断続的に行ってきたが、その後の台風や暴風等を起因とする高波及び波浪により、海岸線が侵食され森林から多量の土砂が流出し、潮害や飛砂による被害が発生している状況にある。このまま放置すれば保安林の機能が著しく低下して地域住民の生活に大きな被害が及ぶおそれがある。</p> <p>このため、植栽工等の森林整備を実施し、林内の安定を図り、土砂の流出の防止と保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 森林整備 50.55ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	326,728	千円
	総費用（C）	62,781	千円
	分析結果（B／C）	5.20	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 海岸林の状況から、放置すれば海岸侵食の被害が拡大するとともに飛砂が吹き付けるなど、保全対象に被害が及ぶことが予想されるため、当事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況（地形・地質・地理等）に適正かつ効率的な樹種・保育であり、費用対効果も認められることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、飛砂の軽減や海岸侵食の防止が図られるとともに、海岸林の復旧により後背地の保全対象が保全されることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やしまちく 矢島地区 （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、由利本荘市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 2.18ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	3,617	千円
	総費用（C）	1,923	千円
	分析結果（B / C）	1.88	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	防災林造成（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	はまなか・さかたかいが 浜中・酒田海岸 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は山形県西部に位置し、庄内海岸の飛砂、強風により人家や農地に多大な被害を及ぼしてきたことから、大同年間より飛砂防止等を目的にクロマツ林を築いてきたものであるが、近年の松くい虫被害及び豪雪等により甚大な被害を被り、海岸林の持つ公益的機能が損なわれたため、平成4年以降本数調整伐及びクロマツ植栽を継続的に行ってきたが、その後の台風や暴風等を起因とする高波及び波浪により、海岸線が浸食され森林から多量の土砂が流出し、潮害や飛砂による被害が発生している状況にある。このため、本数調整伐等の森林整備を実施し、林内の安定を図り、飛砂の防止と保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 90.3ha 防風柵工 2,500m外</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	715,375	千円
	総費用（C）	103,517	千円
	分析結果（B/C）	6.91	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 大同年間以来の歴史的状況や現在の海岸の堆砂状況、強風などの自然状況から、放置すれば民家や農地といった保全対象に飛砂等による甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、クロマツ林の生長促進が図られ、堆砂が固定されることにより飛砂等が防止され、下方の保全等が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	酒田海岸地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、酒田市の南西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により飛砂防備機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪等により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 116.00ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	118,018	千円
	総費用（C）	80,381	千円
	分析結果（B / C）	1.47	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	てんぐもりちく 天狗森地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、鶴岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 15.22ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	29,782	千円
	総費用（C）	4,327	千円
	分析結果（B / C）	6.88	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こはらいさわちく 小祓沢地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、鶴岡市の南東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 4.67ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	9,141 千円	
	総費用（C）	1,346 千円	
	分析結果（B / C）	6.79	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度～平成33年度（7年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	<small>おお</small> 大井沢地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西村山郡西川町の寒河江ダム上流に位置し、平成25年7月18日から19日にかけての豪雨により、溪岸の崩壊に起因する土砂災害が発生し、下流の寒河江ダムに流出し、汚濁の原因の一部となり西川浄水場の給水機能を麻痺させ数日間に及ぶ断水に至った。この断水で村山地方の住民に多大な被害を与えた。</p> <p>このため、溪床内に堆積する不安定土砂を早期に安定させ、土砂流出及び溪岸の更なる侵食の防止を図ることを目的として、溪間工を計画し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図るために事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 20基</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	3,189,851	千円
	総費用（C）	334,585	千円
	分析結果（B/C）	9.53	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 溪床の不安定土砂の堆積状況や溪岸侵食の状況から、放置すれば土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保持機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		

事前評価個表

事業名	保安林整備（国有林）	事業実施計画期間	平成27年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	うしろかわちく 後川地区 （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当該箇所は、金山町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 6.72ha</p>		
費用対効果分析	総便益（B）	14,101	千円
	総費用（C）	2,115	千円
	分析結果（B / C）	6.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。 ・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p>		